

平成28年度 内部監査実施状況について

監査対象官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる処置
滋賀労働局全所属 (総務課他各課・室、 労働基準監督署3署 及び公共職業安定 所7所(出張所を含 む))	平成28年7月5日か ら8月24日の間にか けて実施	・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他	○補助者の命免関係において、人事異動に伴う命免手続きがおこなわれていなかった。	所属から原因の分析ならびに是正状況の報告をさせるとともに、今後事務処理手引きに基づき適正な処理を行うよう指導した。
			○旅費関係において、旅行命令簿の作成もれがあった。	速やかに是正のうえ、旅費の追給処理を行うとともに、所属から原因の分析の報告を指示。改めて、事務処理手引き等を確認したうえで今後適正な処理を行うよう指導した。
			○休暇簿関係において、休暇承認権者不在日に休暇承認されていた。	所属から原因の分析ならびに是正状況の報告をさせるとともに、事務処理手引きに基づき適正な処理を行うよう指導した。
			○勤務時間管理関係において、非常勤職員に係る勤務時間報告に誤りがあった。また、超過勤務命令関係書類に押印もれ、記載方法の誤り等があった。	即時に是正処理を指示。所属から原因分析ならびに是正状況の報告をさせるとともに、事務処理手引きに基づき適正な処理を徹底するよう指導した。